

衆議院環境委員会ニュース

平成 28.3.18 第 190 回国会第 4 号

3 月 18 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第 29 号）

- ・丸川環境大臣、平口環境副大臣、鬼木環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民維ク、公明、おおさか、結集、生活 反対—共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

田 島 一 成君（民維ク）

- ・競争的資金を含む公募型研究開発に係る業務について、現在他省庁には独立行政法人への移管の動きがない中、環境省が今回の改正により業務を移管させる意義について見解を伺いたい。
- ・財務省の平成 27 年度予算執行調査において指摘されている環境研究総合推進費の政策評価目標値未達成の原因と、目標達成に向けた取組に対する環境省の見解を伺いたい。
- ・環境省の環境研究総合推進費を所管する部署の定員が減少傾向にあることは、現政権の環境行政軽視の現れと考えられるが、これに対する丸川環境大臣の見解を伺いたい。併せて本改正により業務が移管される独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）の増員数を伺いたい。

菅 直 人君（民維ク）

- ・COP21 において、これまで地球温暖化対策に消極的であった米中が積極的対応を行った。米中の対応が変化して来たことに関する丸川環境大臣の見解を伺いたい。
- ・避難指示解除後帰還しない住民への住宅支援が打ち切られることとされた。避難指示が解除されても子どもへの健康影響等を懸念し帰還を望まない住民もいることから、その選択を尊重し支援を打ち切るべきではないと考えるが、丸川環境大臣の考えを伺いたい。
- ・規制庁創設の経緯から、旧原子力安全・保安院の業務は規制庁に引き継がれたと承知しているが、東京電力福島第一原子力発電所の 1 号機から 3 号機のメルトダウンについて、東京電力から旧原子力安全・保安院に報告が行われているか、行われていた場合当該報告について原子力規制庁は把握しているか確認したい。

松 田 直 久君（民維ク）

- ・環境研究総合推進費の業務を行う上で必要な専門性を機構においてどのように確保していくのか、環境省の見解を伺いたい。
- ・今回の業務移管に伴い、プログラムオフィサー（PO）の選定業務も機構に移管されることになるが、PO体制の強化に向けた取組について環境省に伺いたい。

小 沢 鋭 仁君（結集）

- ・環境保全に係る研究開発及びそれに関連する投資が重要であるとする。環境省は、政府全体の環境政策に係る総合調整機能を有しているが、その根拠法と効果について環境省に伺いたい。
- ・環境省が持つ環境政策に係る総合調整機能は十分に役割を果たせていると考えるか、丸川環境大臣に伺いたい。

伊 藤 信太郎君（自民）

- ・環境保全に係る研究開発について、これまで効率的かつ戦略的に行われてきたのか、また、国民のニーズに即した形で実施されてきたのか、環境省の見解を伺いたい。
- ・今後、環境保全に係る研究開発についてのニーズは、拡大することはあっても縮小することはないと考えるが、そのための予算を確保する必要性について、平口環境副大臣に伺いたい。また、研究テーマや研究員の選定、研究成果の環境政策への反映について、本改正による効果をどのように考えるか、丸川環境大臣に伺いたい。

真山 祐一君（公明）

- ・本法案提出の意義及び環境研究総合推進費の機構への移管に伴って期待される効果について、丸川環境大臣に伺いたい。
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」は17の目標と169のターゲットから構成されており、環境に関連する多くの目標が定められているが、これを達成するための具体的な方策について鬼木環境大臣政務官に伺いたい。

玉城 デニー君（生活）

- ・改正法第10条第1項第8号に規定されている「大学、国立研究開発法人その他の研究機関の能力を活用して」の意味、及び「環境の保全に関する研究及び技術開発」により得られる成果を伺いたい。
- ・機構のコンプライアンスマニュアルがHPに掲載されている意義、及びすでに同マニュアルが存在するにもかかわらず、今回秘密保持義務規定を新設する目的を伺いたい。

福田 昭夫君（民維ク）

- ・独立行政法人通則法の改正により研究の契約期間及び専門職員の雇用期間の延長が可能となっているが、この制度を使用する考えはあるのか環境省の見解を伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の損害賠償の基準及び対象について、栃木県と福島県で不当に差がついていると考えるが、丸川環境大臣の見解を伺いたい。
- ・栃木県内の放射線量を再測定する目的及び今後の対応方針について、丸川環境大臣の見解を伺いたい。

河野 正美君（おおさか）

- ・政府の科学技術関係予算について、平成21年度と平成24年度の補正予算ではともに1兆円を超える額となっているが、この2つの補正予算はどのような研究に使われ、どのような成果が得られたのか伺いたい。
- ・環境研究総合推進費の2次審査ではヒアリングを行うこととされているが、これを受けるためには東京まで出向かなければならず、時間と費用の面で地方在住の研究者にとって大きな負担となっている。地方在住の研究者が持ち場を離れずに応募できるような審査方法にする必要があると考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・環境研究総合推進費により得られた研究成果など、これまでに蓄積された様々な情報を活用して環境政策を実施していくことについて、丸川環境大臣の思いを伺

いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・中期計画において予算が削減されている中、機構に新たな業務を追加することは、公害健康被害予防事業等既存の業務に支障を生じさせるとの懸念に対する環境省の見解を伺いたい。
- ・文部科学省から移管されている科学研究費助成事業が減額されているのと同様に、効率化の名の下に環境研究総合推進費が削減されるとの懸念があるが、この点について丸川環境大臣に見解を伺いたい。
- ・「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）第1条に規定されている国際競争力の強化は、温暖化対策、循環型社会の形成、自然との共生等に係る環境政策を推進する環境研究総合推進費の目的と相容れないと考えるが、丸川環境大臣の見解を伺いたい。